

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業

令和3年度概算要求額 142.8億円（75.1億円）

- (1) 中小企業庁 金融課
03-3501-2876
- (2) 中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

(1) 中小企業再生支援事業

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。
- 令和3年度においては、人員の増強など協議会の体制拡充を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等への再生支援に万全を期します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 令和3年4月に第三者承継支援を行う事業引継ぎ支援センターに、親族内承継支援を行う事業承継ネットワークを統合します。
- 中小企業者等の円滑な事業承継促進のため、事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行います。

成果目標

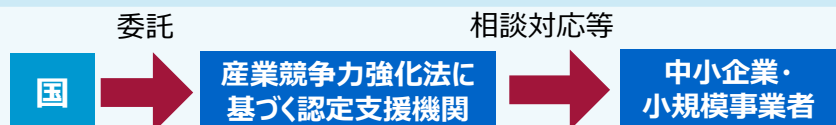
(1) 中小企業再生支援事業

- 平成30年から令和4年までの5年間の成果目標として、足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 事業承継診断を年間約16.8万件実施します。また、令和4年度までに、年間2000件の事業引継ぎを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業再生支援事業

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けたアドバイス

- 面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題を踏まえた適切なアドバイスを実施
- 必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

新型コロナ特例リスケジュール

- 1年間の特例リスケジュールの要請
- 資金繰り計画の策定支援
- 新規借入を含めた金融機関調整
- ※新型コロナ終息後も財務状況等に応じ、事業改善まで幅広い支援策を提供。

再生計画等策定支援（第二次対応）

事業再生支援

- 個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整

経営者の再チャレンジ支援

- 具体的な弁済計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務等整理

(2) 事業承継総合支援事業

事業承継ワンストップ窓口

事業承継支援ニーズの掘り起こし・相談対応

- 地域の金融機関や商工団体等を通じたプッシュ型の事業承継診断による事業承継支援ニーズの掘り起こし
- 後継者不在の中小企業の第三者承継、親族内承継に係る具体的な課題への適切な助言

支援ニーズへの対応

親族内承継支援

- 事業承継計画の策定支援
- 専門家派遣による具体的な課題解決
- 経営者保証コーディネーターによる事業者と金融機関へのサポート

第三者承継支援

- 民間事業者等と連携した譲受希望企業とのマッチング支援
- 後継者人材バンクを通じた創業希望者とのマッチング支援
- 登録機関（金融機関、仲介業者等）への橋渡し
- 専門家派遣支援
- 経営資源引継ぎ支援

フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施